

大府市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
市営住宅の申込	市営住宅の申込みができる。	○		宣誓書受領証明書の写しもしくは宣誓書受領証明カードの写しを提出	建設総務課 0562-85-3896
災害見舞金の申請	配偶者として災害見舞金を請求できる	○		宣誓書受領証明書の写しもしくは宣誓書受領証明カードの写しを提出	地域福祉課 0562-45-6228
犯罪被害者等支援金の申請	配偶者として遺族支援金を請求できる	○		宣誓書受領証明書の写しもしくは宣誓書受領証明カードの写しを提出	危機管理課 0562-45-6320
納税証明書等各種税証明書の発行 (同居の配偶者として委任状不要)	同居の配偶者として委任状不要で税証明を取得できる。	○		受理証明書等、及び同居を確認する本人確認書類等の提示が必要。	税務課 (代表)0562-47-2111
住民票の続柄「縁故者」表示	続柄を「同居人」か「縁故者」のどちらかを選択できる。	○		宣誓書受領証明書の写しもしくは宣誓書受領証明カードの写しを提出	市民課 0562-45-6218
保育所等の入所申込	ファミリーシップ対象者の名前で保育園の申込み可能	○			幼児教育保育課 0562-85-3896